

令和7年度 第1回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和8年3月13日(金) 13時30分から16時30分まで

開催場所 波止場会館 5階多目的ホール

出席者 ◎小泉 透、羽澄 俊裕、青木 雄司、鹿嶋 昇、梶井 昌克、七目木 修一、  
岩田 和剛(代理出席)、城所 尊、神戸 泰明、瀬戸 太一郎

(◎部会長)

委員 13人中10人出席(過半数)により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課課長 永田課長

3 報告事項

令和7年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画実績編(速報)について

4 議事

(1) 令和8年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画について

(2) 第6次神奈川県ニホンジカ管理計画骨子案について

事務局(小川GL)：

お時間となりましたので、皆様お待たせいたしました。本日はお忙しいところをご出席いただきありがとうございます。

本部会には委員13名のうち現在7名、さらに電車の遅延で到着がまだの3名を含めて10名の出席を予定しております、半数の出席がありましたので、神奈川県鳥獣総合対策協議会専門部会の運営に関する要領第5条第2項の規定に基づき、会議が成立することを報告いたします。この会議は公開の会議で、傍聴要領に基づき傍聴人の定員は10名以内としております。なお、本日傍聴人はおりません。

また、委員改選後初めての会議のため、議長を務める部会長が選出されておられません。部会長選出までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。本日の記録は発言者の氏名を記載したものを皆様に内容をご確認していただいた後、県のホームページで公開しますのでご了承ください。

それではただ今より、令和7年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ専門部会を開催いたします。初めに、本県自然環境保全課長の永田よりご挨拶申し上げます。

永田自然環境保全課長：

自然環境保全課長の永田です。本日は年度末のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

また、日頃より当県の施策に多大なるご協力をいただきまして、ありがとうございます。まだ何名か到着していませんけれども、ご挨拶させていただきます。

本県のニホンジカにつきましては、管理計画に基づく管理捕獲の取り組みを行ってきた結果、丹沢山地では管理を実施した場所で密度が低下したり、一部植生回復も見られているところです。

一方で、箱根山地につきましては、環境省や林野庁、箱根町、また静岡県などとも連携しながら取り組みを進めているところなのですが、生息数が減少していない状況が見られまして、一部地域への影響が見られ始めているという課題を認識しているところでございます。こうした成果と課題を踏まえまして、令和8年度中、来年度中に現行の計画を改定しまして、令和9年度から新たな計画として開始する予定としております。

本日議題の2つ目としまして、計画改定に向けた検討資料についてお示しして、ご議論いただくということですので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますよう、限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（小川 GL）：

永田は議会对応のため、ここで退席させていただきます。

本部会につきましては委員の任期は2年間となっており、去年の5月末日をもって委員の任期が満了したことから、改めて委員就任の依頼をさせていただきました。本日もご出席の皆様には委員就任のご承諾をいただき誠にありがとうございます。任期も改まっておりますので、委員の皆様からご挨拶いただきたいと思いますと思っております。まず青木委員からお願いいたします。

青木委員：

丹沢自然保護協会の青木でございます。初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

鹿嶋委員：

公益社団法人神奈川県猟友会の常任理事を務めております鹿嶋と申します。よろしくお願いいたします。

梶井委員：

関東森林管理局神奈川森林管理署の梶井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

神戸委員：

皆様こんにちは。伊勢原市農業振興課の神戸と申します。この会についてですが、昨年より委員をやらせていただいておりますが、過去には何度か代理で出席させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

羽澄委員：

羽澄と申します。よろしく願いいたします。

瀬戸委員：

小田原市の環境保護課の瀬戸と申します。よろしく願いいたします。

城所委員：

清川村建設農林課の城所と申します。よろしく願いいたします。

事務局（小川 GL）：

まだご到着いただいていない方、また代理でご出席いただいている方をご報告します。高橋委員、下嶋委員、関野委員はご欠席、また、久保田委員の代理として岩田様にご出席いただく予定です。委員の皆様よろしくお願いたします。

それでは改めまして、本日は委員改選後対面で行う初めての会議ですので、まず部会長、副部会長の選出をお願いしたいと考えておりますが、まだ委員の皆様が全員揃っておりませんので、揃い次第、部会長、副部会長の選出をお願いしたいと思っております。部会長が決まるまでの間は私の方で議事を進めさせていただきます。

まず本日の議題でございます。報告事項といたしまして、令和7年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画の実績速報について、また議事としまして令和8年度ニホンジカ管理事業実施計画案について、また第6次神奈川県ニホンジカ管理計画案についてとなっております。まず報告事項からご説明したいと思いますので事務局の方からご説明お願いたします。

事務局（鈴木副技幹）：

自然環境保全課野生生物グループの鈴木です。よろしくお願いたします。

早速で申し訳ないのですが、今「資料1の1」と書いてある資料があると思うのですが、資料1の1ではなく「資料1」ですので、その訂正をお願いいたします。失礼いたしました。その上で進めさせていただきます。

（中略：詳細な捕獲実績の報告）

報告につきましては私から以上となります。引き続きモニタリングの実施状況の報告を自然環境保全センターの方からさせていただきますので、よろしくお願いたします。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

続きまして、自然環境保全センター野生生物課の羽太から、当センターで行っている今年度のモニタリングを資料2に沿って解説します。糞塊密度調査の結果ですが、傾向はこれまでと大きく変わらず、顕著に多いのは箱根山の明神ヶ岳付近、それから山北町南部などです。次に区画法による生息密度調査結果ですが、南足柄市の内山などで高密度になっています。また、定着防止区域の生息密度が上昇傾向にあり、生態系への影響も見られるということで新しく調査地を設定しました。

（中略：植生回復検証調査の報告）

私からの資料の説明は以上です。

事務局（小川 GL）：

ありがとうございます。そうしましたら委員のお二方が到着されましたので、まずはご挨拶いただければと思います。小泉委員、お願いたします。

小泉委員：

小泉と申します。遅刻してしまい申し訳ありませんでした。東横線とみなとみらい線が完全に止まってしまいまして、到着が遅れました。失礼いたします。よろしくお願いたします。

事務局（小川 GL）：

ありがとうございます。続きまして七目木委員お願いいたします。

七目木委員：

環境省の七目木と申します。今日遅れまして申し訳ありませんでした。

事務局（小川 GL）：

ありがとうございます。そうしましたら改めまして部会長、副部会長の選出をお願いしたいと思います。部会長、副部会長の選出は協議会運営要領第5条に基づき委員の互選により選ぶこととなっておりますが、どのようにいたしましょうか。

羽澄委員：

長くシカ管理に携わってこられて、非常に造詣の深い小泉委員に引き続き部会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局（小川 GL）：

小泉委員、よろしいでしょうか。

小泉部会長：

はい、お受けいたします。

事務局（小川 GL）：

それでは以降の進行につきましては、議長である小泉部会長をお願いしたいと思います。

小泉部会長：

はい。それでは副部会長を選出したいと考えますが、副部会長は前期に務めていただいた、はだの都市農業支援センターの栗原委員の後任でおられる、高橋委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご異議ございませんか。ありがとうございます。高橋委員は本日ご欠席されておりますが、事前に事務局より副部会長の就任を内諾いただいております。

それでは、これまでご説明いただきました内容につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

城所委員：

清川村建設農林課の城所です。参考までに伺えたらと思うのですが、資料1の4ページ、6ページで、清川村ですと罝捕獲の増加がなかなか見込めていないところが課題と思っているのですが、伊勢原市さんですとか小田原市さんでは捕獲の方が増加しているということなので、もし参考までに、例えば取り組みですとか要因として考えられることがあれば伺えたらと思うのですが。

神戸委員：

伊勢原市です。特段これと言って新たな対策はないのですが、今まで通り猟友会の方をお願いしまして、一番効果的なのは ICT を活用した罝の見回りの軽減など、そういった負担を減らすことを導入しているのが大きな効果なのかなと思っています。私個人の話になりますが、山側に住んでおまして、やはり人里に下りてきている、

南下しているような状態ですので、特別な取り組みによる効果というよりは、生息数が増えたというのが一つの要因なのかなと私は思っております。以上です。

小泉部会長：

ありがとうございます。それでは他にご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

青木委員：

自然保護協会の青木でございます。まず2点質問があります。

1点目ですが、昨年度のこの会議の資料を見させていただきましたが、半分以上の自治体が課題について同じ内容になっているのですね。各自治体は課題があってもまだ取り組んでいないのか、それとも取り組んでいるけれどまだ効果が出ていないのか、それとも県からのサポートが欲しいのか、その辺りが県庁の方で何か情報があれば教えていただきたいというのが1点目です。

もう一つですが、丹沢の重点地区、保護管理区域の個体数が下がってきているというのが見て取れますが、東側などがまだかなり高いという結果になっています。一方で捕獲が計画通り進んでいない、この辺の関連性について何か教えていただければと思います。以上2点です。

事務局（鈴木副技幹）：

まず1つ目のご質問ですが、課題のところが毎年かなり似ているということで、これは私も認識しているところです。昨今だと清川村では夏季の高温で捕獲が進まないというのがあります。これは気候の状況などにもよるので、1年2年でどうにかなる問題でもないのかなというところがあります。

他のところに関しては各市町村に改めて聞き取りしてみないと何とも言えないところがありますので、ご了承ください。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

2点目の実績と密度調査の結果の関連についてですが、個体数調整の結果は途中経過であり、必ずしもこのまま低い数値で行くとは限りません。

経年で見えていくとはっきりした傾向が見えておまして、シカ管理計画を開始した平成15年度当初からずっと管理を続けてきたところは、概ねどこも密度が下がってきており、植生の回復が見られる状況です。平成24年度に水源環境保全税を導入して管理を始めたより標高の低い場所については、まだまだ一定の傾向が見えておらず、個体数の高止まりが見られています。今後森林管理の一環としての捕獲なども導入して対策を打っていき、今みんなで話し合っているところでございます。以上です。

小泉部会長：

ありがとうございます。それでは他のご質問ありませんでしょうか。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

先ほどの清川村さんからの質問で、捕獲が進んでいるところの参考情報を聞きたいという中に小田原市さんもあったように思います。是非小田原市さんの取り組みも進んでいる面があると思うので、ご紹介いただければと思うのですが。

瀬戸委員：

小田原市の瀬戸です。小田原市の場合ですと、実際に捕獲される中で、NPO 法人の方がかなり、捕獲の約半数ぐらいを占めております。

あと、小田急グループさんの方で「ハンターバンク」をされていて、市としてフィールドを提供して対応されているのが増えた要因になります。以上です。

小泉部会長：

ありがとうございます。NPO 法人は何か特別な罟を使っているというようなことはありますか。

瀬戸委員：

いえ、特別なものはございません。

羽澄委員：

ちょっと私聞き逃してしまったかもしれないですが、9 ページの下の表でオス、メス、メスって「メス」が 2 枠あるのですが、これはどういう分け方なのでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

誤植です。オス、メスの後にまたメスが来てしまっていますが、これはメスではなく最後は「不明」です。申し訳ありません。

羽澄委員：

ありがとうございます。それともう 1 点ですね、資料 1 の 1 ページの「ワイルドライフレンジャー」という、神奈川県としては以前から随分ちゃんとした体制でやってこられたと思うのですが、現在の状況でワイルドライフレンジャーは何人の体制でやっていらっしゃって、年間を通してどれぐらいの頻度で入っているかなどお聞かせ願えればと思います。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

人数は今年度 4 名です。過去には最大 6 名いました。年間の活動日数は、季節で頻度が違うのですが、平均すると週 3～4 日ぐらい、年間を通すと概ね 150 日前後になるかと思います。

羽澄委員：

もう少し伺いたいのですが、ワイルドライフレンジャーに資料 2 の 1 ページにあるような地域的な密度の違いといった情報はどのように共有されていますか。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

ワイルドライフレンジャー自身が、通常私共と同じ執務室にいて同じ資料を見ているので、生データも可視化されたものも常に情報共有しております。ワイルドライフレンジャーの活動領域は、高標高の山稜部を中心としており、忍び猟や遠距離狙撃が有効である場所を中心にやっているもので、必ずしも高密度になっている場所とは一致しません。

羽澄委員：

ありがとうございます。大変効果を上げていると伺っておりますので、追加で質問させていただきます。

小泉部会長：

それでは他にご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、なければ次に進ませていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局（鈴木副技幹）：

続きまして、議事の1になります。令和8年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画案について説明させていただきます。右上に資料3と書いてあるものをご覧ください。

（中略：計画頭数や担い手育成等の説明）

議題1の説明は以上となります。よろしくをお願いします。

小泉部会長：

ありがとうございます。それではただ今の報告に関しましてご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

羽澄委員：

いくつかありますが、一つは6ページの個体数推移の簡易シミュレーションの図がございまして、ちょっとこれが理解しづらくて、もう少しご説明いただけたらと思います。いかがでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

見にくくて申し訳ないのですが、このシミュレーションの真ん中に8000というところがあって、令和3年から13年までずっとほぼ横ばいになっているのがありますが、これは現状の捕獲圧を続けた場合、頭数は緩やかに増加していきますよというのを示しています。今の捕獲圧に対して年間どれだけ捕獲頭数を増やしたらどうなるかというのをレベル1、2、3として出しました。各市町村の森林面積から割り出して、相模原ではこれくらい、清川村ではこれくらいになりますというのをお示した上で、各市町村はそれを参考に計画を立てていただくというものです。

羽澄委員：

私はとても大事なグラフだと思っております。市町村の皆さんに検討いただく上でもすごく大事な材料だと思うのですが、ちょっとざっくりすぎるというか、もう少し丁寧なご説明のあるグラフをおつくりいただくと説得力が増すと思います。大事なので是非詰めていただきたいと思います。

もう一つ、捕獲の全体の数も昨年までの合計とそれほど変わらず来ているので、この状況だと昨年並み、現状維持になってしまいそうなイメージが湧くわけですが、本当に目標の密度まで減らすためには捕獲数をどこまで増やしたらいいかという議論も、次に向けて決定しないといけないという印象を受けました。感想です。

小泉部会長：

ありがとうございます。他にご意見等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょう。市町村の状況も報告されていますので、市町村の状況もあわせてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

神戸委員：

伊勢原市の神戸です。状況としましては、やはり地域に住んでいる方、担い手となる方が高齢化しています。若い方も入ってこられるのですが、現役世代で普段お仕事をされていて、猟友会の活動はどうしても土日などになってきます。どうしても現状としては限られた人数で活動に負荷をかけているような状況です。担い手に向けての人材の確保というのは難しいのかなと思うところでございます。以上です。

小泉部会長：

ありがとうございます。大変重要な視点だと思います。担い手の問題というのは全国的に問題になっています。

瀬戸委員：

小田原市ですけれども、今の捕獲の担い手の方々の年齢的なことを考えると捕獲圧を上げるといのはなかなか市町村では難しいところがあり、今の現状のまま行けるかという難しいなと考えています。捕獲数に関して、ここ数年豚熱の関係もあってイノシシが減ってきて、その分シカが増えたという認識だったのですが、豚熱も落ち着いてきてイノシシの頭数も増えてきた中で、今年度を考えるとイノシシの捕獲が前年の半分ぐらいの予定になりそうです。生息域がイノシシとシカで競合するのか、その辺もし分かれば教えていただければ今後の対応に役立つのですが。

小泉部会長：

ありがとうございます。保全センターの方から説明あるようでしたらお願いしたいと思います。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

私たちの知っている範囲では、シカは特に縄張りというものはほぼ無く、イノシシも明確な縄張りはありません。だから生息域は被ります。

ただ食べる方法が違って、イノシシは穴を掘って地下のものを食べたりしますが、シカは基本植物しか食べません。自動カメラの様子を見ているとあまり同時には出てきません。個体間に緊張関係はあって、イノシシが出ている時はシカは同時に映らないし、シカが映っている時はイノシシは映りません。どちらかの訪問頻度が高くなれば片方の訪問頻度が減るということは局所的には起こっているのではないかと思います。

小泉部会長：

ありがとうございます。所見ですが、シカは草食動物ですのでほとんど植物質に頼りますし、イノシシの方は昆虫などの動物質のものも食べる雑食性です。ですから食べるもので競合し合うということはないのですが、やはり他の動物がいる時にはそこに出にくいという緊張関係はあります。従って、排他的な関係はないという、今羽太課長からご説明があったことで良いかと思えます。

神戸委員：

私の経験の中でお話しさせていただきますと、確かにイノシシとシカが一緒にいるということはまずないのですが、同じところに出没しているのを個人的には何回も見えています。以上です。

小泉部会長：

そうですね、許容できる状況であれば許容して共存するというようなことだと思います。ありがとうございます。その他ご意見等ありますでしょうか。

羽澄委員：

21 ページのモニタリング項目のカメラセンサスについて伺いたいのですが、自動撮影カメラによる生息状況調査は通年となっていますが、各シーズンのシカの密度変化をとらえるといった何らかの指標が取れる段階まで来ているのでしょうか。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

カメラは基本通年で 191 台設置しています。密度指標として活用できるかとなりますと、設置場所に偏りもあり、まだ難しいです。個体数推計にカメラも加えることも試行しましたが、今のところ区画法による調査と糞塊法による調査を合わせて全体の生息推計をするというのが手法として安定しています。ただ、春から秋までの葉っぱが生い茂っている時の動きというのは、カメラ調査の分析を通して読み取ってみたいということはこれからできるのではないかと考えています。

羽澄委員：

食害率との比較など色々検討できると思いますので、よろしくお願いします。

小泉部会長：

ありがとうございます。先ほど担い手の問題が出ておりましたけれども、猟友会の方と担い手育成についてご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

鹿嶋委員：

行政の方で毎年 3 回狩猟免許試験をやっています、その前に神奈川県猟友会で事前講習会を行っています。大体 3 回で 500 人近く受験者がいまして、ほぼ合格します。

しかし、実際に免許を取っても、ハンターとして神奈川県猟友会に入る人はごくわずかなのです。第一種銃猟の所持許可を受けるために警察へ 5、6 回休暇を取って申請に行く必要があります、休暇が取れなくて申請が出せない。

それともう一つは、家庭で「鉄砲なんか危ないからやらないで」という反対があり、それをクリアしないとハンターになれません。

さらに、許可が出るまでに大体 10 万円かかります。そして猟をやるにはグループで巻き狩りになりまして、アマチュア無線の免許がないとできません。銃を買うためにもガンロッカーと装弾ロッカーを用意しないと許可が下りず、そこで 6 万円くらいかかります。若いハンターが増えてほしいのですが、お金がかかってなかなか若いハンターは出にくい状況なのです。

小泉部会長：

ありがとうございます。私も猟銃を3丁所持していますので、今のお話は大変よくわかります。担い手というのは新しく入ってもらうというだけではなくて、支援をしあげるといことが大事なのだと思います。

かながわハンター塾 2nd ステージの効果というのは県の方はどういう風にお考えか、共有いただければと思います。

事務局（鈴木副技幹）：

ハンター塾については、セカンドになってからは狩猟免許を取った後どうしたらいいかという人に対して、猟友会にお願いして巻き狩り猟に参加してもらうということをやっています。猟友会の方に聞き取りをしたところ、有害鳥獣捕獲にハンター塾をきっかけに参加してくれている人が何人かいるという話は聞いております。臨機応変にハンター塾も充実させていきたいと考えております。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

もう一つご紹介しますと、昨年5月に神奈川県猟友会長と自然環境保全センター所長が協定を結んで、県有林の一角を対象にして、猟友会の青年部の方を中心に人材育成的な取り組みを始めています。積極的にいろんなことを企画されているようなので、協力し合っていきたいと思っています。

小泉部会長：

ありがとうございます。その他ご意見ご質問等はありません。

羽澄委員：

最後にすみません。23ページのツキノワグマの錯誤捕獲防止への取り組みというのがありますが、もし捕獲されてしまった場合にはどんな風に対処されるのかお聞かせください。

事務局（鈴木副技幹）：

神奈川県ではツキノワグマは希少種扱いをしていますので、人命最優先にしつつも可能な限り保護するという考えでやっております。基本的には放獣ですが、罠が外れそうで危害が発生するかもしれない時などはやむを得ず捕殺することもありますし、放獣する場所が確保できなかった場合も捕殺の可能性はあります。

羽澄委員：

ありがとうございます。

事務局（鈴木副技幹）：

すみません、もう1個だけ紹介するのを忘れました。ハンター塾のPR動画を作りました。年度明けぐらいには県のホームページで公開したいと思いますので、皆様にも周知についてご協力いただければと思います。

小泉部会長：

ありがとうございます。先ほど捕獲のシミュレーションが話題になりましたが、シカの場合は数を減らす場合にメスの成獣を多く取ることを心がけましょうというのが

ルールになっているわけですが、メスを推奨するようなことを事務局の方でお考えでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

狩猟に関してはメスの捕獲をしてくださいとお願いしています。ただ、市町村での捕獲実績を手法別で見えていただく通り、ほぼくくり罠なので、捕獲にあたってメス・オスの判別というのは正直できないところがあるかと思います。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

計画全体でメスジカの捕獲を重視するということです。ただオスを取らないというわけではなくて、取れるものは取っています。可能な限りメスジカを重視するというのが今の全体のデザインになっているかと思います。

小泉部会長：

ありがとうございます。錯誤捕獲しにくい罠という表現がありましたが、これは箱罠のことを指しているのでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

基本的にはくくり罠なのですが、ベアウォークという、日本森林林業振興会が開発した罠を試行的にやっているのと、長野県の個人事業主の方が作成したワイルドベアという罠を購入して保全センターで検証しています。今のところシカは順調に取れていて、クマの錯誤捕獲はないという状況です。

小泉部会長：

実際に使えるものなのかどうかはきちんと試験ができる機関で確認していただくのが大事だと思います。保全センターの方で科学的な知見から作動性を確認していただければと思っております。それでは10分間ほど休憩させていただきたいと思っております。

（休憩）

小泉部会長：

15時15分になりましたので、部会を再開させていただきます。引き続き議事2の方に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

事務局（鈴木副技幹）：

議事の2、第6次神奈川県ニホンジカ管理計画案について説明させていただきます。資料番号4をご覧ください。来年度をもって現在の第5次計画が最終年度となります。これから1年かけて第6次計画を作成していくのですが、骨子案ということで資料を作らせていただきました。

（中略：第6次計画の方向性についての説明）

小泉部会長：

ありがとうございます。それではただいまご説明いただきました第6次計画の骨子案についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

青木委員：

ワイルドライフレンジャーが今年度で終わるということで、民間でキッチンとやってもらうことになると思うのですが、そのところを計画に書いて強くアピールした方がいいのかなと思いました。参考までの意見です。

事務局（鈴木副技幹）：

ありがとうございます。骨子案の段階ですので詳細には記載しておりませんでした。素案の段階等ではそういった記載もすることになると思っております。

小泉部会長：

スケジュールとしては次年度の何月に素案が出る予定でしょうか？

事務局（鈴木副技幹）：

秋頃にはパブリックコメントをやることになりますので、順調にいけば9月、10月くらいには素案をお示ししたいと考えております。

羽澄委員：

第6次ということで2027年からですが、あつという間に2030年になってしまいます。

農林業従事者もハンターも減るという中で、次の5か年の計画はとても重要だと思います。定着防止区域ではすでにシカが入り込んで海の近くまで出てしまっています。こうした状況には、密度が低いうちに獲り尽くしてしまわないといけないですよ。現状の捕獲目標数では現状維持となるデータが出ていることからすると、捕獲の目標数を上げなければいけない。それを実行する体制をどう作るか、もっと緻密な戦略を描かなければいけません。

多様な主体による捕獲と書かれていますが、かなり具体的な合意の上で計画が作られていないといけないと思います。十分練っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

武田自然環境保全課副課長：

今のお話に対して、水源環境保全税の方でも森林管理者による捕獲に力を入れていきたいと思います。令和9年度からの実施に向けて検討を進めています。今年度県の中にプロジェクトチームを立ち上げて、具体的なやり方を整理して令和9年度からやっています。

羽澄委員：

ご意見ありがとうございます。私としてはワイルドライフレンジャー的なものを充実させるのが一番のような気がしています。土日だけのハンターさんではなくて本当にプロフェッショナルな狩猟者、猟友会の中のスペシャル集団でもいいと思うのですが、そういった体制をできるだけ充実させるようなプランを作って次につなげることをしていかないと、この先ちょっと危ういと思うのです。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

ワイルドライフレンジャーの派遣制度という取り組みは終わりますけれども、そのやり方を既に現段階でも民間事業者への業務委託に落とし込んで、安全かつ効率的に、レンジャーが使っていた技術を駆使して複数の認定事業者が活動を開始していま

す。切れ目のない捕獲というのは飾り言葉ではなく、認定事業者の皆様の協力のもとで進めていくと考えています。

羽澄委員：

是非今のお話の内容を第6次計画の中に具体的に書いていただくと、続いていくと思いますのでよろしくお願いします。

神戸委員：

テレビで大学の先生が、2050年には日本全国にシカが増えてしまうという研究を出していました。イノシシは最近取れていない状況ですが、シカが増えたということで農業者の声も頂いております。なかなか抜本的な対策がない状況ですので、支援センターなどの知恵もお借りして新たな計画に盛り込んでいければいいのかなと思います。山側から海岸側の方にシカの出没数が増えているという実感もございますので、またよろしくお願いします。

事務局（鈴木副技幹）：

里山地域での人の活動がどんどん衰退していて、シカやイノシシの範囲が増えているというのが懸念されます。シカの管理計画の中で捕獲を進めたとしても、そこに人間の活動が伴わないとたちごっこになるのかなというのは非常に思うところです。今までの第5次計画をそのまま第6次に移行するのでは駄目だというのは羽澄委員も言われているところなので、新しい視点も踏まえながら計画を考えていかなくてはならないと思っています。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

小泉部会長、羽澄委員の言われる通りだと思います。シカ管理計画だけで全てをすることはできないけれども、社会に向けて必要なことは発信していかなければいけないし、野生動物とどう向き合うかということを前提とした社会の設計がこれから必要になってくると考えています。それぞれの土地管理者の範囲でできることをやった上で、集中的な対策をやっていないとシカとうまく付き合っていくことはできないと考えています。

小泉部会長：

ありがとうございます。「主な成果と課題」というところに「地域ぐるみの取り組み」という言葉がありまして、もしよろしければ支援センターの方、情報提供いただけますでしょうか？

石川マネージャー（かながわ鳥獣被害対策支援センター）：

支援センターの石川です。

地域ぐるみの対策について、うまくいく地域といかない地域の傾向が見えてきています。うまくいくところはやはり地域のリーダーがいる場所です。地域のリーダーがいない場所ですとどうしても単発で終わってしまいます。地域のコミュニケーションを取ってまとめてもらえるような方と巡り合えるというのが大事なかなと思います。可能な限り現場でのコミュニケーションを取っていこうと思っています。

小泉部会長：

ありがとうございます。被害防除対策エリアや定着防止区域といったところは、地域ぐるみの総合的な取り組みが展開することが大事だと思いますので、連携しながら第6次計画に盛り込んでいただければと思います。

鹿嶋委員：

狩猟期間の延長について、県としてはどのように考えているのでしょうか。静岡県はシカ、イノシシともに狩猟期間を11月1日から3月15日までに延ばしています。神奈川県も同じように1ヶ月伸ばすことはできないのでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

現状は延長して2月28日までとしております。神奈川県の場合ですと3月下旬には山の木々の葉っぱが生い茂っていて、特に銃猟にはあまり適切ではないという意見を聞いた記憶があります。ただ、鹿嶋委員から効果が見込めるという意見がありました通り、今後延長期間を伸ばすということも一つの案として考えていきたいと思っております。

岩田氏（代理）：

秦野市の岩田と申します。秦野市の方でも地域ぐるみの被害防除対策を進めておられて、生息密度が高いポイントは被害が大きいという相関性が出てきています。ドローンとGISを使って獣道などを動画で撮影し、地域防除と罠の配置をする取り組みを進めています。その中で議会から「丹沢山地のニホンジカの生息数って一体何頭なのか」と言われるところがありまして、第6次計画でも同じように生息数の推計はされるという理解でよろしいでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

推計の方はさせていただきます。第5次計画では90%の確率で何頭から何頭の間という表記をしており、推計値は必ず載せる予定です。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

保全センターの方でこの春から推計を実施します。直近の推計は2020年度に行ったもので、90%信頼区間の上限約9700百頭、下限約3800百頭、中央値は約5800頭と推計されています。ピークは2014年頃で、そこからは努力の結果、丹沢全体では少し下がってきていますが、まだ高い状態が続いている状況です。

岩田氏（代理）：

ありがとうございます。シカの頭数をどのくらいにすればいいのか、そこら辺で少し知見があればお聞かせいただければと思います。

事務局（鈴木副技幹）：

あくまで計画上の答えですが、第5次計画は何頭を目標にするというのは掲げておらず、植生状態を目標の指標としています。捕獲頭数がどれだけ下がればいいのかという指標はないのが現状です。

小泉部会長：

ありがとうございます。私から伺いたいのですが、第6次計画を立てるにあたっての県庁内の支援体制、応援団というのはどうなっているのか教えていただければと思

います。各部局がこの計画をもっとやれという風に支援していく体制が必要だと思いますが、庁内の連絡会議みたいなものはありますでしょうか。

事務局（鈴木副技幹）：

策定にあたっての連絡会議というのはないのですが、関係する課には意見を聞きながらやっていくことになっています。

小泉部会長：

できれば第6次計画の中に、どこそこの部署が重点的にやるというように書き込みができるといいなと思っています。シカの問題はすでに神奈川県産業全体に関わる問題だという認識で、連絡協議会のようなものができるといいなと思っておりまので、要望として聞いていただければと思います。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

シカ管理計画は事業計画になるので、生物多様性計画のように、やる部署を記載することはなじまないと考えますが、そういった諸計画との関係性をはっきりさせつつ、まずは自然環境保全課と保全センターの仕事として表現していかなければいけないところがあります。貴重なご意見として参考にしつつ進めていきたいと思っています。

羽澄委員：

これから人が減っていく中でかつてとは違う問題がどんどん大きくなっていくということを、社会的に整理して、問題とは何かというところを第6次計画の頭にキチッと整理していただきたいと思っています。

小泉部会長：

意見です。日本のほとんどの都道府県が令和8年度にシカの管理計画が終了を迎え新しい計画を立てる中、この時点で既に骨子案が出てきているところはさすがだなと考えております。成果の点に関して言うと、指標を入れて評価するというやり方が一般的になってきています。次年度への目標が数値化できるという効果もありますので、指標を設けて効果を評価するという風に再度取りまとめてみてはいかがでしょうかというのが提案です。是非状態目標ということに留意しながら進めていただきたいと思います。

鹿嶋委員：

管理捕獲の結果報告としてお話ししたいのですが、今年の1月中旬、丹沢山地の南麓エリア（松田町寄）で巻き狩りを実施したのですが、目撃の重複はありますが47頭、推定生息数26頭、1時間30分で捕獲したのがメス12頭です。その12頭のうち全部胎児がいたのですね。1度に24頭になります。そのような結果が出ましたので参考にさせていただきたいと思っています。

羽太野生生物課長（県自然環境保全センター）：

今の鹿嶋委員からの情報に関連して、山の上のほうの捕獲を委託でやっていく中で、例えばドローンで9頭確認し、目視できたのが3頭、捕獲したのはそのうちの1頭だったりして、私たちが見えているシカというのはやはり全体の中の一部なのかなと実感した次第です。

岩田氏（代理）：

ツキノワグマの錯誤捕獲の関係で、4月13日に県警本部と一緒に実地訓練の方をやる予定になっております。マニュアルを策定中なのですが、流れを整理しながら最終版を確定していきたいと考えているところで、参考としてお伝えします。

小泉部会長：

貴重な情報ありがとうございます。他にご意見ご質問等なければ、若干早めではありますが本日予定された議事はこれで全て終了いたしましたので、以降の進行は事務局の方にお返ししたいと思います。皆様本日はどうもご協力いただきありがとうございました。

事務局（小川 GL）：

委員の皆様ありがとうございました。今後の予定についてですが、3月25日に開催される神奈川県鳥獣総合対策協議会におきまして、本日ご議論いただきました案を検討させていただく予定です。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ専門部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。